

こども・大人の予防接種

予防接種を受ける時の注意 母子健康手帳、予診票、子ども医療証など住所が確認できるものがないと接種できません
 ので必ずご持参ください。(母子健康手帳には氏名・住所を必ず記入しておいてください。)

- 各医療機関(2ページ目)へ直接電話し、予約した上で接種してください。
 ○転入・紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課まで取りにきてください。
 ○予防接種を受ける前に必ず接種ワクチンの内容を理解した上で受けるようにしてください。
 ○当日の朝の体温をはかり、体調をよく確認しておいてください。
 ★急性疾患に罹患した場合は、麻しんは治療後4週間程度、風しん・おたふくかぜ・水痘については治療後2～4週間程度の間隔をあけてください。
 ★けいれんを起こしたことがある方は、必ずかかりつけの医師と事前に相談してください。
 ★長期入院等で予防接種ができない場合は、健康増進課へご相談ください。

予防接種は、**住民票がある市町村**でしか受けられません。



予防接種の種類	対象者	標準的な接種間隔・接種期間など	接種回数	ワクチンの種類
ロタ	生後6週から生後24週まで	標準:生後2か月 1回目 27日以上 2回目 14週6日まで 生後24週まで	2回	経口生ワクチン
	生後6週から生後32週まで	標準:生後2か月 1回目 27日以上 2回目 27日以上 3回目 14週6日まで 生後32週まで	3回	
小児用肺炎球菌 (細菌性髄膜炎)	接種開始月齢: 生後2か月以上7か月未満	1回目 27日以上 2回目 27日以上 3回目 60日以上 追加 ※2回目1歳を越えて接種した場合、3回目は生後2回目から60日以上あけて追加接種を行う。 標準:1歳以上1歳3か月未満 ※2回目及び3回目2歳を越えた場合は追加接種のみを行い完了とする。 原則:1歳以上5歳未満	4回	不活化ワクチン
	接種開始月齢: 生後7か月以上1歳未満	1回目 27日以上 2回目 60日以上 追加 ※2回目2歳を越えた場合は追加接種のみを行い完了とする。 1歳以上5歳未満	3回	
	接種開始年齢: 1歳以上2歳未満	1回目 60日以上 追加 5歳未満	2回	
	接種開始年齢: 2歳以上5歳未満	5歳の誕生日の前日まで	1回	
B型肝炎	1歳未満	標準:生後2か月 1回目 原則:27日以上 2回目 原則:139日以上 3回目	3回	注射生ワクチン
五種混合(DPT-IPV-Hib) (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ) 四種混合(DPT-IPV)※1 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後2か月以上 7歳6か月未満	1回目 標準:20日～56日 2回目 標準:20日～56日 3回目 標準:6か月以上18か月未満 原則:20日以上 原則:20日以上 原則:6か月以上 追加 標準:12か月以上18か月未満 原則:6か月以上	4回	
BCG(結核)	1歳未満	生後5か月から生後8か月まで	1回	
水痘	1歳以上3歳未満	1回目 標準:6か月以上12か月未満 原則:3か月以上 2回目	2回	
MR (麻しん風しん混合)	1期	1歳以上2歳未満	2歳の誕生日の前日まで	1回
	2期	H31.4.2～R2.4.1 生まれの方	小学校入学前の1年間:令和7年4月1日～令和8年3月31日	1回

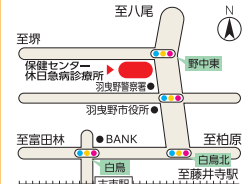
※1)ヒブ(細菌性髄膜炎)の接種間隔・回数は健康増進課までお問い合わせください。

休日等の急病診療 《羽曳野市立休日急病診療所:保健センター2階》 営田4-2-3 ☎072-956-1000

- ・休日急病診療所は、急病時の初期対応診療として応急的な処置を施しております。
- ・休日明けには、かかりつけ医または病状に応じた医療機関を受診してください。
- ・ケガや事故などの外科治療は行っておりません。
- ・救急車の利用はできませんのでご了承ください。
- ※来所時には事前に電話をお願いします。

内科・小児科 (羽曳野市の休日急病診療事業)
 診療日: 日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
 診療及び受付時間: 午前10時～正午、午後1時～午後4時

小児科の土曜・休日夜間診療
 (南河内北部広域小児急病診療事業～松原市、藤井寺市、羽曳野市の市民を対象とした事業です)
 診療日: 土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
 診療及び受付時間: 午後6時～午後10時(受付は午後5時30分～午後9時30分)



救急インフォメーション

- 夜、こどもの具合が悪くなって、困ったときは…
- ★電話 小児救急電話相談 ☎8000(携帯電話・NTTプッシュ回線) ☎06-6765-3650(IP電話・ダイヤル回線) 365日、夜7時～翌朝8時。相談無料。通話料は利用者負担。
- ★インターネット 「こどもの救急」で検索

- 誤飲したときは…
- ★化学物質(たばこ、家庭用品等)、医薬品、動植物の毒によって起こる急性の中毒について
- ★中毒110番(大阪) ☎072-727-2499(情報提供料無料、365日24時間対応)
- ★たばこ誤飲事故専用 ☎072-726-9922(情報無料、自動音声応答による情報提供)
- ★インターネット 「日本中毒情報センター」で検索

- 救急車を呼ぶほどではないけれど、近くの医療機関や適切な医療機関がわからないときは…

- ★大阪府救急医療情報センター ☎06-6693-1199 診療中の医療機関を紹介し、365日24時間対応。
- ★救急安心センターおおさか 「看護師」「医師」の支援体制のもと24時間・365日対応しています。 ☎7119(携帯電話・NTTプッシュ回線) ☎06-6582-7119(IP電話・ダイヤル回線)
- ★大阪南消防局指令センター ☎072-958-0119
- ★インターネット 「大阪府医療機関情報システム」で検索

南河内圏域 障がい児(者)歯科診療

障がいのある方で、地域の歯科診療所において診療が困難な方の歯科治療、口腔衛生指導など全般に行います。

- 診療場所 河内長野市立保健センター(大阪南医療センター敷地内) 河内長野市木戸東町2-1
- 診療日時 毎週木曜日(祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く) 午後1時～午後5時
- 予約申込 河内長野市立保健センターへ 電話にて要予約 月曜～金曜(祝休日、年末年始を除く)の午前9時～午後5時(☎0721-55-0301)

